

## 2008 年度認定審査関連文書の主な改訂点

2008 年度の認定審査にあたって、主な改訂点は以下の通りです。なお、これら以外にも改訂箇所がありますので、2008 年度用文書を必ずご一読ください。

- 「日本技術者教育認定基準」  
認定基準 1～6 に変更ありません。但し、分野別要件のうち、「機械および機械関連分野」ならびに「土木および土木関連分野」が改訂されました。
- 「認定・審査の手順と方法」
  - (a) 認定の有効期間が最大 5 年から 6 年になりました(2008 年度審査で認定されたプログラムから適用)。また、認定の有効期間を短縮する場合は原則 2 年から 3 年になりました。なお、2007 年度以前に認定されたプログラムに対しては、改訂の影響を受けません。詳細は付則をご覧ください。
  - (b) 認定の対象が詳述されました。この内容が「認定審査の受理要件」に反映されています。
  - (c) 認定の有効期間の開始日は原則として、認定申請をした年度の 4 月 1 日(2008 年度審査の場合は 2008 年 4 月 1 日)ですが、新規審査を受けて認定となり、かつ、JABEE が妥当と認める場合には前年度の 4 月 1 日(2008 年度審査の場合は 2007 年 4 月 1 日)とすることもできるようになりました。これが適用される場合については、「認定申請にあたっての留意点」をご覧ください。
- 「認定審査の受理要件」  
「認定・審査の手順と方法」中の、認定の対象の詳述に基づき改訂されました。
- 「認定申請にあたっての留意点」  
2007 年度の留意点に加えて、認定の有効期間を前年度の 4 月 1 日にできる条件と申請にあたっての留意点が追加されました。

以上